

令和6年度 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議

日時：令和7年3月13日（木）10:00～12:00

会場：県庁西館4階第1会議室B

次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

「小中学校における静岡茶の食育と愛飲の促進」について

4. 閉会

配布資料

資料 1 小中学校における静岡茶の食育と愛飲の促進について

資料 2 静岡茶愛飲関連事業費

資料 3 令和 5 年度県民会議の開催結果

資料 4 教員のための博物館の日 in ふじのくに茶の都ミュージアム

資料 5 ふじのくに茶の都ミュージアム学校向けガイドブック

資料 6 ふじのくにジュニアお茶マイスターに関する知事認証認定要領

資料 7 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例

資料 8 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議規則

資料 9 世界お茶まつり 2025 チラシ

令和6年度小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議

【委員】

(敬称略)

役職	職業等	氏 名	出欠
委員	都市教育長協議会会長（沼津市教育長）	おくむら あつし 奥村 篤	○
委員	函南町教育長	くぼ た こうこ 久保田 浩子	○
委員	掛川市立原田小学校校長	おき たかこ 沖 孝子	○
委員	清水特別支援学校校長	かたおか よしみ 片岡 佳美	○
委員	常葉大学教育学部附属橘小学校校長	こがわ かつひこ 粉川 克彦	○
委員	静岡県学校給食栄養士会会長	みさき ゆみこ 見崎 由美子	○
委員	料理研究家（和食文化国民会議副会長）	ごとう かずこ 後藤 加寿子	○ (WEB)
委員	日本茶インストラクター	まつしま あきえ 松島 章恵	○
委員	静岡県農業協同組合中央会常務理事	すぎやま かずはる 杉山 和陽	○
委員	静岡県経済農業協同組合連合会常務理事	やました まさのり 山下 昌徳	○
委員	静岡県農業経営士協会茶部会	おおいし ひろかず 大石 浩和	×
委員	静岡県茶商工業協同組合理事長	ながせ たかし 長瀬 隆	○
委員	静岡県PTA連絡協議会副会長	みぞぐち れいに 溝口 玲子	○

出席者 12名

【静岡県】

役職名	氏 名
教育委員会教育長	池上 重弘
経済産業部農林水産担当部長	田保 豪
経済産業部理事	望月 辰彦
教育委員会健康体育課長	夏目 伸二
経済産業部農業局お茶振興課長	佐田 康稔

【情報提供者】

役職名	氏 名
教育委員会義務教育課指導監	池上 潤子
ふじのくに茶の都ミュージアム副館長兼学芸課長	野中 康司

【事務局】

所属名
経済産業部農業局お茶振興課
教育委員会健康体育課

令和6年度

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議座席表

県庁西館4階第一議室B

奥村 篤委員
○

モニター

○後藤 加寿子委員
(WEB参加)

久保田 浩子委員○

○沖 孝子委員

片岡 佳美委員○

○粉川 克彦委員

見崎 由美子委員○

○松島 章恵委員

杉山 和陽委員○

○山下 昌徳委員

長瀬 隆委員○

○溝口 玲子委員

報道席

傍聴席

○池上義務教育課
指導監

○夏目健康体育
課長

○池上教育長

○田保農林水産
担当部長

○望月経済産業
部理事

○佐田お茶振興
課長

○野中ふじのくに茶の都
ミュージアム副館長

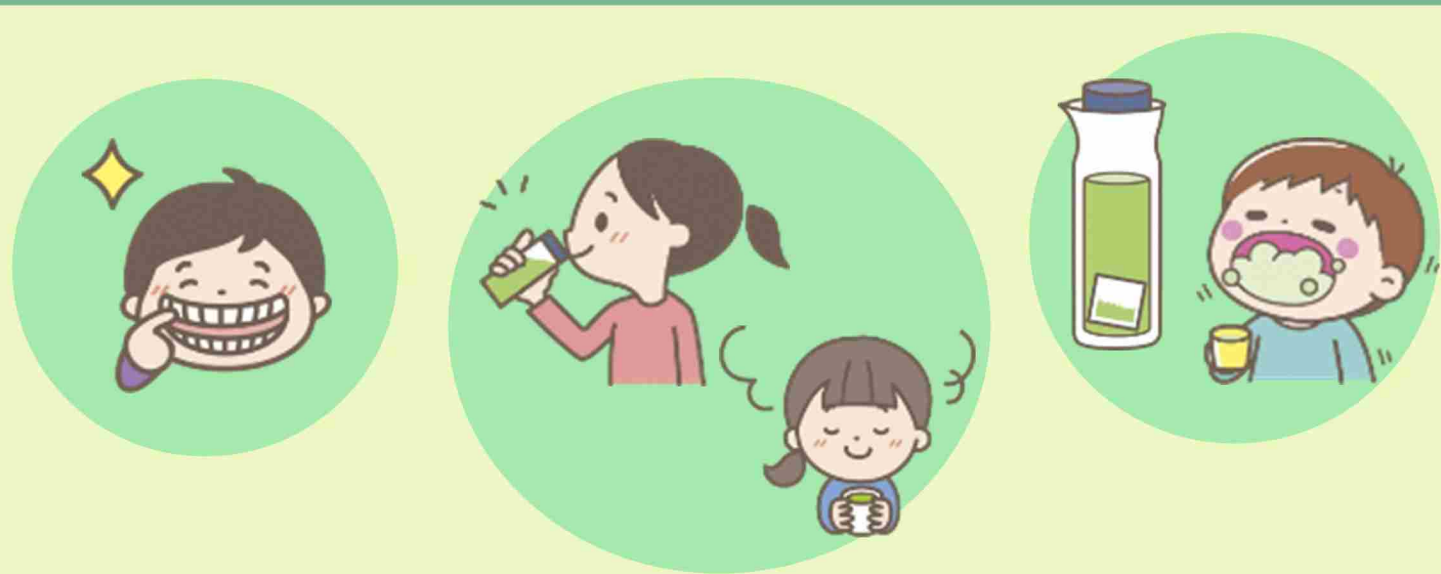
(事務局)健康体育課

(事務局)お茶振興課

受付

出入口

小中学校における静岡茶の食育と 愛飲の促進について (令和6年度 県民会議資料)



令和7年3月13日

本日の議事

「小中学校における静岡茶の食育と愛飲の促進に」について

- 1 評価指標の進捗状況
- 2 令和6年度の静岡茶愛飲の取組
- 3 課題に対する今後の取組（案）



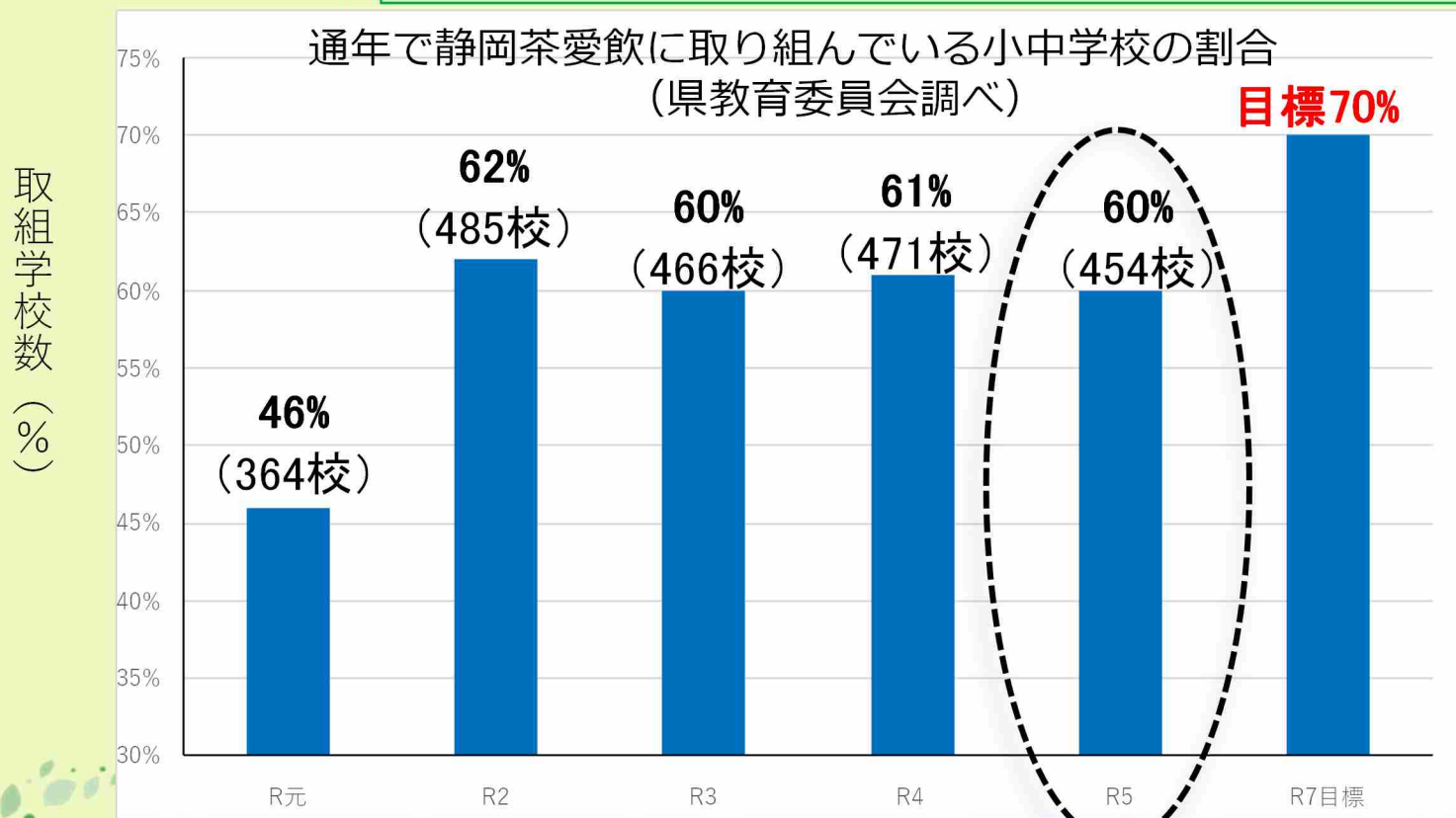
1-① 評価指標の進捗状況

・ **通年**での静岡茶の愛飲の取組状況【県総合計画（R4～R7年度）】

※通年とは、毎週〇曜日など年間を通じて概ね30日以上、日を決めて設定

R5の取組校数：**水筒418**、やかん119、紙パック113、給茶機50、スティック茶41

家庭から水筒を持参する取組を啓発し、通年での愛飲を推進



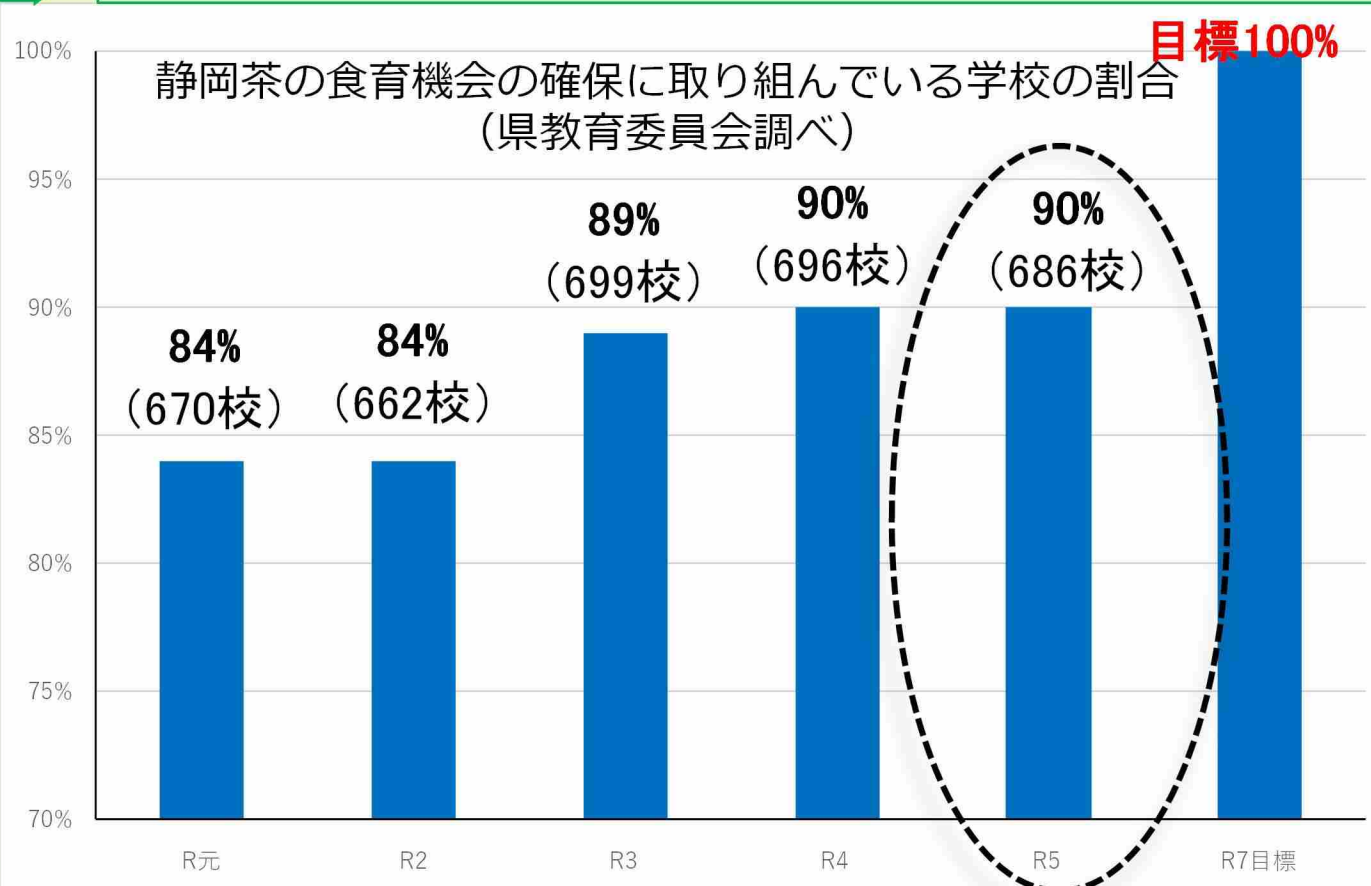
1-② 評価指標の進捗状況

- ・ お茶に関する食育の機会の確保【教育振興基本計画（R4～R7年度）】

継続できる静岡茶の食育の体制づくりを推進

教科書等における体験活動や調べ学習、給食時間における指導等

取組学校数
(%)



2 令和6年度の取組報告（健康体育課）

① 児童生徒及び保護者向け静岡茶講座の実施

- ・農林水産省委託事業を活用し、「つながる茶育推進事業」として、児童生徒及び保護者向け静岡茶講座 を実施
- ・茶産地以外の地域を中心に実施

区 分		内 容
期 間		令和6年10月2日から令和7年1月23日まで
対 象		東部・伊豆地区小中学校及び特別支援学校の児童生徒及び保護者 ※開催を希望する学校にて実施（29校、38回）
講 座	講 師	J Aふじ伊豆職員
	人 数 等	1講座8～35人程度、1コマ45～50分
	講義内容	・静岡茶の概要（お茶の種類等） ・お茶を美味しくいれるポイント ・デモンストレーション、実習
	受講人数	1,506人

2 令和6年度の取組報告（健康体育課）

② 栄養教諭等食育担当者研修会の実施

- ・農林水産省委託事業を活用し、「つなげる茶育推進事業」として、栄養教諭等を対象に食育担当者研修会を実施

区 分		内 容
期 間		令和6年11月14日から11月28日まで
対 象		栄養教諭等各学校食育担当者等（希望者）
講座	講 師	・日本茶インストラクター ・日本茶アドバイザー資格を取得した栄養教諭等
	参 加 者	24人
	講義内容	お茶に関する基礎知識、お茶の美味しい淹れ方模擬授業等
	場 所	県内2会場（茶の都ミュージアム、田方教育会館）
その他		・静岡茶食育デジタル教材を作成し、県内小中学校、特別支援学校に提供（各学校でダウンロード）

2 令和6年度 of 取組報告

③ 静岡茶食育カリキュラム事例集

- ・ 静岡茶食育カリキュラム事例集 令和5年度末にホームページ掲載
- ・ 栄養教諭・学校栄養職員講習会や栄養教諭等食育担当者研修会で周知

【小学校】静岡茶食育カリキュラム 下線部：Excel内にリンクを張りました

1年	教科等	国語 【11月】	
	単元名	ニ しゃしんと 文から	きこえてきたよ、こんなことば
	食育の視点	食文化	
	資料 学習活動例	01 提示用写真(急須と湯飲み) 02 ワークシート 1年国語 作文用 03 吹き出しのみ 1年国語	ワークシートの写真を見て吹き出しを書き、その前後の様子を考え話を作る。または、ロイロノートで吹き出し部分を書き、ワークシートで話を作る。
2年	教科等	国語 【10月】	
	単元名	順序や様子に気をつけて読もう	さけが大きくなるまで
	食育の視点	食文化	
	資料 学習活動例	04【動画】お茶ができるまで～茶摘み～QRコード 04【動画】お茶ができるまで～荒茶の製造～QRコード 04【動画】お茶ができるまで～仕上げ加工～QRコード	プリントアウトされたQRコードを読み取り動画を見て、順序立てて説明する単元の学習のまとめをする。
3年	教科等	音楽 【5月】	
	単元名	心のうた (共通教材)	茶つみ
	食育の視点	食文化	
	資料 学習活動例	05 県内茶畑写真 (4年生の社会科につながる)	茶畑の写真を見て写真から分かること、想像したことなどを発表し合い、歌詞について考える。美しい富士山と茶畑という静岡県の特徴を意識しながら歌う。

※小学校1～3年を抜粋

2 令和6年度の取組報告（健康体育課）

④ チラシ「静岡茶を飲もう！学ぼう！楽しもう！」の配布

学校で静岡茶の食育を行う際に参考となる情報をチラシに集約し、配布
お茶ができるまでの動画や、おたより用の資料などを県教育委員会ホーム
ページに掲載されている資料を紹介



静岡茶を飲もう！学ぼう！楽しもう！

～静岡茶の食育に活用できる情報をお届けします～

「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」（平成28年12月交付・制定）に基づき、静岡茶の愛飲促進に取り組んでいただきありがとうございます。学校で静岡茶の食育を行う際に参考となる情報をお届けします。ぜひ、御活用いただき、静岡茶の愛飲及び食育の推進に御協力をお願いします。

※1と2は下記で検索できます。

静岡茶を学ぼう

検索

「静岡県 食育・学校給食」-「食育・学校給食のページ」-「静岡茶を学ぼう」

1 ●静岡茶食育カリキュラム事例集（小学校版、特別支援学校版）

静岡茶に関して、様々な教科や給食の時間、教育活動全体を通して取り組める内容を検討、実践し、その取組事例や教材等についてまとめました。指導案やワークシート、給食の時間の指導例、お茶を使用した給食のレシピ集などもあります。

2 ●デジタル教材

授業や給食の時間の教材として、また児童生徒がタブレット等で見るなど、幅広く利用できます。動画は全て県教育委員会HPからダウンロードできます。QRコードはYouTubeのリンク先ですが、HPにはGoogleドライブのダウンロード版もあります。

★2、③は令和6年度に新たに加わったものです。

①【動画】「県内茶産地の紹介」



静岡県の地図に産地ごとのQRコードをつけて、タブレット等で読み込み再生できるようになっています。

★2【動画】「お茶ができるまで 茶摘み」



手摘みと機械摘みの2種類の茶摘みの様子を紹介しています。

⑤【動画】「お茶の淹れ方」(指導者向け)



栄養教諭や教員など、お茶の淹れ方に関する授業を行う指導者向けです。

⑥ 静岡茶クイズ「お茶博士になろう」



全6問のクイズがパワーポイントで作成してあります。

⑦【動画】いろいろな日本茶



深蒸し煎茶やぐり茶などのお茶の種類の紹介やそれぞれのお茶の淹れ方を紹介しています。

⑧【動画】お茶のいいいれ方



5年生の家庭科の教科書に沿った内容になっています。

⑨ 静岡茶おたより用資料(文例・イラスト)



お茶の淹れ方、歴史、種類、効能、お茶を使ったレシピ等、おたよりやワークシートに使用できる素材集です。文例の文字等も自由に編集できるようになっており、イラストも自由に利用できます。

⑩ お茶に関するコラム(静岡県お茶振興課) 月1回更新(19日頃)

静岡県お茶振興課が作成するお茶に関するコラムを毎月掲載します。



2 令和6年度 of 取組報告 (健康体育課)

⑤ SNS (Instagram) を活用した情報発信

Instagram を活用した情報発信

- ・ お茶を使った給食の献立の紹介
- ・ 県HPに掲載されている静岡茶についての食育教材を紹介

健康体育課 Instagram



【富士特別支援学校】 黒はんぺんのお茶天ぷら



[インサイトを見る](#)



yuaysa935、その他が「いいね！」しました

kenkou_shizuoka 静岡県立富士特別支援学校で提供された「ふるさと給食の日」の献立を紹介します。
【献立】～オーガニック給食～

【静岡聴覚特別支援学校】 茶飯



[インサイトを見る](#)



miyukisone、その他が「いいね！」しました

kenkou_shizuoka 静岡県立静岡聴覚特別支援学校で提供された「ふるさと給食の日」の献立を紹介します。

【静岡県教育委員会HP】 お茶についての食育教材



[インサイトを見る](#)



ame_ir3、その他が「いいね！」しました

kenkou_shizuoka 静岡県教育委員会のHPに静岡茶についての食育教材が掲載されています。... 続きを読む

1月30日

2 令和6年度の取組報告（健康体育課）

⑥ 茶器の提供

- ・ 県内5市町と特別支援学校1校に茶器セット（急須、湯飲み茶碗、湯冷まし等）を提供 ※はごろも教育研究奨励会から助成
- ・ 各市町・特別支援学校において茶器を活用した取組を実施

袋井市立袋井南小学校 対象者：5年

[活動名]お茶でほっと一息タイム



【内容】

- ・ 基本的なお茶のいれ方を学ぶ

【児童の感想】

- ・ 初めて自分でお茶をいれました。家でもいれてみたいです。
- ・ お茶はあまり好きではなかったけど、自分でいれるとおいしいなと思いました。
- ・ お湯を一度、湯飲み茶わんに入れて適温にしてからいれると、おいしいお茶がいれられることがわかりました。

2 令和6年度の取組報告（健康体育課）

⑦ 学校における静岡茶の食育の取組（1）

裾野市立東中学校

対象者：3年

- ・技術・家庭（家庭分野）において、環境に配慮した食生活を考えるために、静岡県の食材を使った調理実習を実施
- ・県産いちごを使って作ったいちご大福をお茶請けにして、急須で淹れた静岡茶を飲み、環境について食の視点から考えた

[活動名]環境に配慮した食生活



【生徒の感想】

- ・急須で淹れたお茶は家族が淹れてくれるぐらいなので、自分でも淹れられて良かったです。
- ・インフルエンザ予防に効果があることを知り、受験期にはいいなと思いました。
- ・普段から急須でお茶を淹れることがあるので、今日も上手に淹れられました。

【成果】

- ・生徒が好むいちご大福に合わせて静岡茶を味わう体験は良い印象を与えることができました。

2 令和6年度の取組報告（健康体育課）

⑦ 学校における静岡茶の食育の取組（2）

菊川市立六郷小学校 対象者：3年

- ・総合的な学習の時間でお茶について調べ学習をしており、各自が様々なことを調べる中、栄養教諭からお茶の栄養や効能について学んだ。
- ・給食で提供しているお茶を使った料理を紹介し、飲むよりも食べる方がお茶の栄養を余すことなく摂取できることを伝えた。

[活動名]お茶の良さを知ろう



【児童の感想】

- ・お茶にはすごい効果があった。これから積極的に飲んだり食べたりしたい。
- ・お茶やお茶を使った食べ物をいっぱい食べたり飲んだりして、お茶を好きになりたい。
- ・お茶の料理が給食に出るのを楽しみにしている。

【成果】

- ・担任からの指導後のアンケートでは、「総合の延長で自分事として考えることができた」「水筒の麦茶をお茶に変えたいなどの声が聞かれた」とあった。

2 令和6年度の取組報告（健康体育課）

⑦ 学校における静岡茶の食育の取組（3）

- ・ 県内各学校において、お茶を使用した給食を提供した。
- ・ 提供の際にはお茶を身近に感じられるように給食だよりや昼の放送等で紹介した。

【静岡市】茶飯



【裾野市】ほうじ茶蒸しパン



【磐田市】ちくわのお茶天ぷら



【浜松市】お茶入りジャーマンポテト



2 令和6年度の取組報告（義務教育課）

⑧ 山梨県とのお茶の学習交流

- ・ 県内小学校が、総合的な学習の時間で学んだ「お茶」について、**山梨県内の学校で発表**

交 流 日	県内実施校	交流先	参加人数
10月31日(木)	裾野市立東小学校	富士吉田市立下吉田第二小学校	約160人
11月8日(金)	御殿場市立富士岡小学校	甲府市立池田小学校	約160人



富士吉田市立下吉田第二小学校での様子



甲府市立池田小学校での様子

- ・ 本県児童が改めて静岡茶の魅力を実感するとともに、山梨県の児童に静岡茶の歴史や文化を知ってもらう貴重な機会となり、双方とも静岡茶の認識が高まった。
- ・ 令和7年度も引き続き交流を継続する予定。

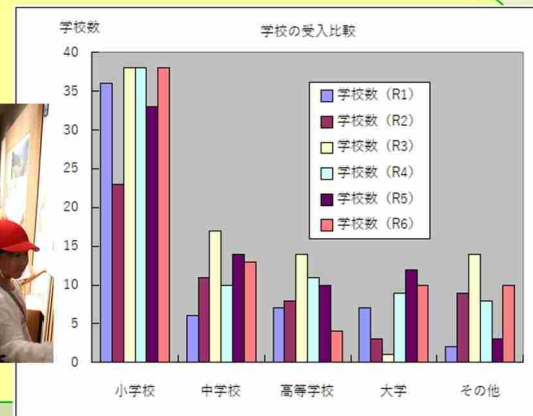
2 令和6年度の取組報告（茶の都ミュージアム）

⑨ ふじのくに茶の都ミュージアムにおける活動（1）

小中学校の施設見学の受入れ

施設見学や体験学習を積極的に受け入れており、小中学校51校 1,728名が来館（2月末時点）

- ・ 学校向けのプログラム（①全体説明②展示説明③子ども向けワークシート）の実施
- ・ 希望する学校には静岡茶のいれ方、茶道、茶摘みの体験を実施



教員のための博物館の日

- ・ 教員が学習資源として校外学習等での博物館活用を推進するため、国立科学博物館が主導で全国展開する事業
- ・ 茶の都ミュージアムでは、学芸員による展示解説、茶摘み、茶道、お茶のいれ方、茶ミューキットなどを実際に体験（R4年度～）
- ・ **R6年度は健康体育課との共催（参加者20人）**



- ・ 茶の都ミュージアムで、実際に見て体験することができ、茶を学ぶ機会が充実
- ・ まずは教員にミュージアムを体験する機会を設けることで利用を促進

2 令和6年度の取組報告（茶の都ミュージアム）

⑨ ふじのくに茶の都ミュージアムにおける活動（2）

「学校への茶ミューキットの貸出し」

- ・来館が難しい遠方の学校やお茶の学習を行う学校等を対象に、お茶の学習教材の貸出しを実施（無料）
- ・実際に茶葉を見たり香りを確かめながら学習が可能
- ・令和6年度貸出し実績は**17件（2月末）**
大学のオープンキャンパス、教職課程の授業等で大学生が活用した例も



静岡茶を学ぶ子ども向け動画教材を集約

- ・教員の意見に基づき、「静岡茶の発展の歴史や茶産地」「日本と世界のお茶の種類と文化」の動画を作成し、授業で使えるコンテンツを充実
- ・総合的な学習の時間やミュージアム来館前の予習等に活用できるよう**動画等の教材をHP内「デジタル学習コンテンツ」に集約し、教育委員会の学習コンテンツ「静岡茶を学ぼう」へのリンクも設定**



- ・「茶ミューキット」の貸出しで、来館が難しい学校でも活用可能なコンテンツが充実
- ・学校が自由に選んで利用できる様々な「茶を学ぶ動画教材」を集約

2 令和6年度の取組報告（お茶振興課）

⑩小中学生向け茶競技会「Cha-1グランプリ」の開催

【前回からの主な変更点】

- ・予選会を3会場で実施（東部：サンウェルぬまづ、中部：静岡県庁別館21階展望ロビー、西部：ふじのくに茶の都ミュージアム）
- ・予選会后、ふじのくにジュニアお茶マイスターによるお茶会の実施

【開催内容】

区	分	内 容
予選会	日 程	令和6年7月28日（日）
	会 場	サンウェルぬまづ（沼津市） 静岡県庁21階展望ロビー（静岡市） ふじのくに茶の都ミュージアム（島田市）
	対 象 者	県内在住の小中学生
	申 込 者	62人（小学生54人、中学生8人）
	競 技 種 目	お茶クイズ（全50問）
本戦会	日 程	令和6年8月24日（土）
	会 場	ふじのくに茶の都ミュージアム（島田市）
	競 技 種 目	1 お茶クイズ（全30問） 2 外観による茶種当て（全6問） 3 闘茶（飲用による茶種当て）（全3問）
	対 象	予選成績上位12名が本戦出場



募集チラシ

2 令和6年度の取組報告（お茶振興課）

⑩ 小中学生向け茶競技会「Cha-1グランプリ」の予選会

予選会（お茶クイズ）



予選会後のお茶会



令和5年度に認定されたふじのくにジュニアお茶マイスターの呈茶によるお茶会を実施

2 令和6年度の取組報告（お茶振興課）

⑩

小中学生向け茶競技会「Cha-1グランプリ」の開催 本戦会



本選（お茶クイズ）



本戦（茶種当ての様子）



本戦（闘茶の様子）



表彰式

小中学生が茶の知識や技能を競う「Cha-1（チャワン）グランプリ」の本戦が24日、島田市金谷富士見町のふじのくに茶の都ミューシアムであった。

県お茶振興課が主催し、5回目。子どもたちに県産の茶に親しんでもらう狙い。

県内3会場で行われ、7月28日に計62人がクイズで争った予選を通過した小学4年・中学3年の計12人が本戦に進んだ。

決勝は、茶の学名「カメリア・シネンシス」や茶の仕上げ加工でブレンドする「合組」を当てるクイズに加え、

陸田さん（掛川中）お茶ワンV

島田で大会 小中学生が知識など競う

つまんだり香りをかいだりして茶種を考える参加者ら＝島田市で

茶葉の色や香り、手触りで玉露や紅茶、煎茶など6種を見分けたり、試飲して「やぶきた」「つゆひかり」など3品種を当てたりした。

優勝した掛川市城東中3年の陸田悠里菜さん（14）は、小学生のころから茶に興味を持って知識を深めてきたといい「普段から深蒸し煎茶を急須で入れて飲んでいるので、茶種を全部当てるのができてよかった」と振り返った。

（福沢和義）

2 令和6年度の取組報告（お茶振興課）

⑪ ふじのくにジュニアお茶マイスターについて(1)

【認定制度の概要】

項 目	内 容
目 的	児童生徒が自発的に静岡茶を愛し、毎日の習慣として静岡茶を飲み、さらには成人後も茶への関心を持ち、その習慣を継続してもらうことにより、持続的な静岡茶のファン拡大を図る
認定条件	・ Cha-1グランプリに参加 ・ レポートの提出
認定者数	37人（小学生33人、中学生4人）
活躍の場	・ 県イベント(茶M夏休みイベント等)での協力 ・ 茶関係団体の機関誌等での執筆 ・ 地域でのお茶イベントや市町行事での活用



【参加者の感想（Cha-1グランプリで学んだこと、活かしていきたいこと）

- ・ Cha-1グランプリ等の活動を通してたくさんの人たちにこの静岡茶の魅力を伝えていきたい
- ・ 生産者も消費者も共に減っていると聞くので、学校でも取組を行う等若い世代が静岡を守っていくのが大切だと感じた
- ・ 将来お茶屋になってお茶のことについて研究をしたい
- ・ 静岡茶は静岡を代表するものだからこれからも飲んでいきたいし、お茶の知識を増やして未来につなげるお手伝いをしたい等

2 令和6年度のお茶振興課

⑪ ふじのくにジュニアお茶マイスターについて（2）

【認定授与式】

日時：令和6年11月2日（土） 午前10時35分～11時15分

場所：浜松城公園（浜松市中央区元城町100-2）

第78回全国お茶まつり静岡大会消費拡大イベントにて、知事からの認定証授与式を開催

また、令和5年度に認定されたジュニアお茶マイスターであり、令和6年度C h a - 1 グランプリ本戦優勝者である陸田氏がスピーチを実施。



認定授与式

2 令和6年度の取組報告（お茶振興課）

⑪ ふじのくにジュニアお茶マイスターについて（3）

【呈茶イベント】

ふじのくにジュニアお茶マイスターの活躍の場を設ける呈茶イベントを実施

- ・ C h a - 1 グランプリ予選会後のお茶会での呈茶（8/24）
- ・ 全国お茶まつり静岡大会式典会場での日本茶業中央会長、浜松市長、県知事、県議長への呈茶サービス（11/2）
- ・ 全国お茶まつり静岡大会消費拡大イベントサテライト会場（浜松いわた信用金庫）での呈茶サービス（11/2～3）
- ・ 家康公まつりのステージにおけるお茶の淹れ方講座イベント（11/3）



呈茶イベント

2 令和6年度の取組報告（お茶振興課）

⑫ その他

○「お茶の機能性動画」の積極的な活用・配信



【家族編・風邪の予防等】



【お出かけ編・口臭予防等】



【運動編・肥満の防止等】

- ・令和5年度にお茶の機能性をシーン別に分かりやすく紹介した機能性短編動画を制作（「家族の風邪予防編」、「お出かけの口臭予防編」、「運動の肥満防止編」の3本）
- ・令和6年度は各媒体を活用して広く発信し、県民のお茶への関心を高めた

＜発信実績＞

- ・教育委員会のHPに掲載するとともに、Instagramで配信
- ・イオンモール浜松市野・袋井店デジタルサイネージで配信
- ・県公式YouTube「ふじのくにメディアチャンネル」5chで配信
- ・県庁東館2階ロビー、エレベーター、タッチディスプレイ等で配信

2 令和6年度の取組報告（お茶振興課）

⑫ その他

○静岡ミルクティープロジェクト

- ・現代の生活スタイルに合った、手軽に、おいしく、栄養価がある茶飲料を開発し、新しいお茶の飲み方の提案を行うプロジェクト。
- ・「静岡茶ミルクティー」は、静岡県で生産・加工された煎茶、紅茶、烏龍茶等のお茶を原料とした粉末茶を用いて、静岡県産の牛乳で煎れたお茶
- ・令和6年11月2日の全国お茶まつりで「浜松ミルクティーの飲み比べ」のワークショップを開催。約30人が参加し、大変好評であった。

【参加者の声】

- ・お茶の種類と温度の組み合わせで、無限の可能性がある。
- ・家庭でも色々試したい。これからはお茶と牛乳と一緒に飲みたい。
- ・特にウーロン茶との組み合わせが新鮮で香りが強く、美味しい。



3 課題に対する今後の取組（案）

課 題

・通年での静岡茶の愛飲促進

（茶葉の無償提供に頼らない取組）

・教員や保護者の愛飲への理解促進

（学校、家庭、茶業関係者の連携）

今後の取組（事務局案）

○「マイボトル持参運動」の定着・拡大

【拡充】動画やおたよりによる家庭への働きかけに加え、県民だよりやLINEを活用した幅広い広報による啓蒙活動を実施

○静岡茶の魅力をわかりやすく発信

【継続】お茶の機能性動画の継続的な活用

【新規】静岡茶の知識や淹れ方をわかりやすく紹介するアニメを制作し、教育現場で活用

○ふじのくにジュニアお茶マイスターの活躍

【拡充】世界お茶まつりなどのイベントにおけるデモンストレーションなど、マイスターの活躍の場を多く設定

○茶産地でない地区と茶産地による交流支援

【継続】茶業関係者の協力のもと講座等の充実

【継続】山梨県とのお茶の学習交流

○ふじのくに茶の都ミュージアムの利用促進

【継続】「教員のための博物館の日」など、茶の都ミュージアムでの体験機会の提供

○静岡茶の食育の支援体制づくり

【継続】静岡茶食育カリキュラム事例集の活用促進

【継続】農水省「茶育」プロジェクトの活用

事業名	静岡茶愛飲定着推進事業費	予算額	R7	4,898 千円	担当課(室)	お茶振興課 (内線 2674) 健康体育課 (内線 3176)
			R6	5,556 千円		

1 事業の内容

「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、県民会議を設置・開催し、小中学校において児童生徒が静岡茶を飲む機会及び食育の機会を確保することにより、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進を図る。

2 事業概要

(単位：千円)

区 分	内 容	R7 当初
若い世代への茶の定着 (お茶振興課)	県民会議の開催（学校関係者、茶業関係者）	1,440
	静岡茶の食育の機会提供（Cha-1 グランプリの開催等）	
食育機会の確保 (健康体育課)	つながる茶育推進事業 ＊内容：児童生徒、保護者向け静岡茶講座の実施 ＊国庫：1/2 つなげる茶育推進事業 ＊内容：栄養教諭等食育担当者向けお茶の淹れ方研修 ＊国庫：1/2	3,458
計		4,898

※静岡茶愛飲定着推進事業費（お茶振興課）のうち、しずおか茶ファン創出事業補助金分を除く

令和 5 年度静岡茶愛飲促進条例に係る県民会議の開催結果

1 要 旨

令和 5 年度「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議」を開催し、これまでの取組状況の報告と今後の取組方策などを協議した。

2 内 容

(1) 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議

- ・開 催 日 令和 6 年 3 月 14 日（木）午前 10 時から正午まで
- ・委 員 奥村沼津市教育長他 計 13 名
- ・県出席者 池上教育長、櫻井農林水産担当部長 他

(2) 令和 5 年度の取組報告及び協議事項

ア 指標：総合計画及び教育振興基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）

目標指標	R4 年度	目標（R7）
通年で愛飲に取り組んでいる学校の割合	61%	70%
静岡茶の食育機会の確保に取り組んでいる学校の割合	90%	100%

イ 静岡茶愛飲の取組

- ・児童生徒及び保護者向け静岡茶講座の実施（26校、1,311人）
- ・山梨県とのお茶の学習交流（令和 6 年度、令和 7 年度も継続予定）
- ・ふじのくに茶の都ミュージアムでの見学受入の拡大（44校 1,481人/2月末）
- ・Cha-1グランプリの開催（予選会・本戦とも対面で実施）等

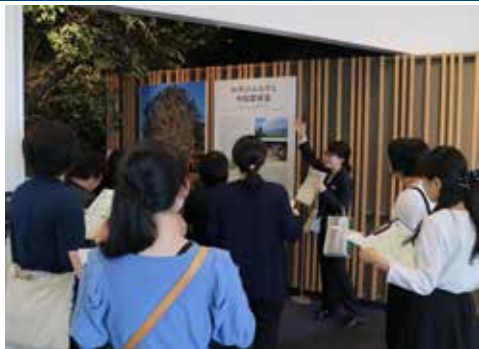
ウ 協議事項

- ・令和 4 年度県民会議の意見等に対する対応
- ・課題に対する今後の取組（案）

(3) 今後の静岡茶愛飲の定着に向けた取組に係る委員からの主な意見

区 分	内 容
通年での静岡茶愛飲促進	・生産者や茶商、学校、保護者、行政が一体となって取り組むことが重要（関係者がつながることが必要） ・茶産地と茶産地でない地域では取組に差があるので、生産者団体等を通じた地域間の連携が有効 ・お茶の機能性の正しい知識を分かりやすく伝えていくことが必要
教員や保護者の愛飲への理解促進	・お茶を飲むだけでなく、茶殻の活用（SDGs）やお茶に合うお菓子作り等と組み合わせることで、より身近に感じるのではないかと ・子どもたちがよりお茶に親しむためには、教員のお茶への理解促進を図ることが大事 ・デジタル教材をHPに掲載するだけでなく、SNS等を活用した情報発信も必要
その他	・お茶の魅力を感じるためには、実際に体験することが大事 ・ふじのくにジュニアお茶マイスター制度は良い制度のため、市町や関係団体が実施している類似の取組と連携することが望ましい

教員のための博物館の日 in ふじのくに茶の都ミュージアム



「教員のための博物館の日」は、教員の皆さんに博物館に親しみを持ってもらうこと、博物館にある学習資源を知ってもらうために全国の博物館で実施されている事業です。静岡県立のお茶の博物館である当ミュージアムでは、学校向けのプログラムやお茶を楽しむプログラムなどを特別に体験していただけます。

2025. 8. 7 (木) 10 時～16 時 20 分

対 象 静岡県内の教員及び学校関係者 20 人
(初めて参加される方を優先させていただきます)

参加費無料・交通費支給

申込み ふじのくに電子申請サービスからお申込みください。
(5/8から受付を開始します。定員になり次第締め切ります。)

プログラム (今後変更する可能性があります。)

時間	内容
10:00	ミュージアムの概要と静岡県の茶業について 学校向けプログラムの紹介
11:00	常設展の見学(展示解説付き)
12:00	休憩
12:50	茶摘み体験と屋外展示の見学
13:10	お茶のいれ方体験
14:20	学校向け貸出教材「茶ミューキット」の紹介・体験
14:50	茶室見学と茶道体験(抹茶・和菓子付き)
15:45	意見交換、事務連絡等



詳細はこちら



お申込みはこちら

持ち物 旅費を振込む口座番号が分かるもの(通帳のコピー等)
印鑑、帽子、運動靴、水筒、昼食

※県の規程に基づき、所属の学校又は自宅からミュージアムまでの往復交通費を支給します。
※1週間経っても申込受付の返信がない場合は、お手数ですが必ずお電話でご連絡ください。

〒428-0034

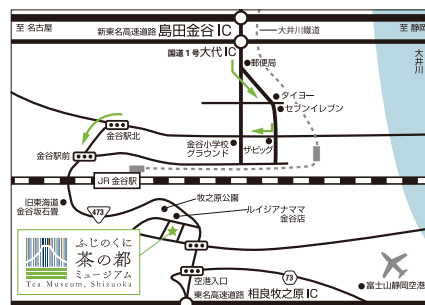
静岡県島田市金谷富士見町 3053 番地の 2

TEL: 0547-46-5588 / FAX: 0547-46-5007

HP: <https://tea-museum.jp>

**交通
案内**

- ・JR金谷駅より、バスで約5分、徒歩約25分
- ・新東名高速道路: 島田金谷ICより約13分
- ・東名高速道路: 相良牧之原ICより約10分
- ・国道1号: 大代ICより約10分



共催(予定): 国立科学博物館、公益財団法人日本博物館協会、静岡県教育委員会健康体育課

後援(予定): 文部科学省



ふじのくに茶の都ミュージアム



Tea Museum, Shizuoka

ふじのくに
茶の都
ミュージアム

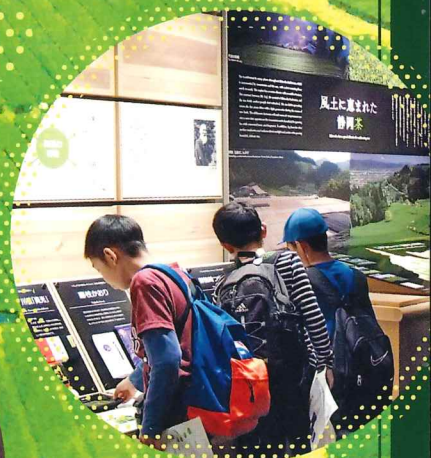
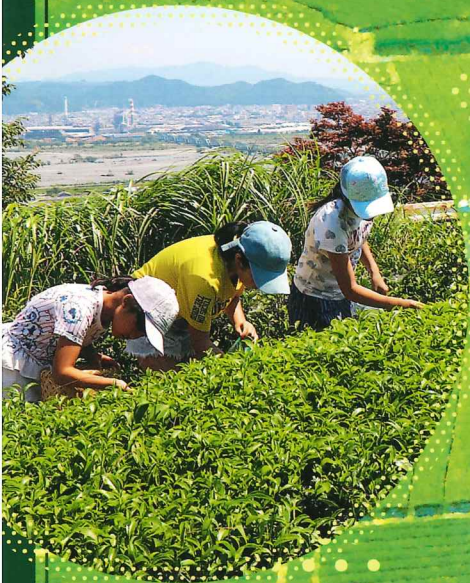
学校向け
ガイドブック

修学旅行、
遠足、
総合学習
で

お茶
を学び、

日本の
茶道文化
を

体験
しよう！





ふじのくに茶の都ミュージアムは日本一の牧之原大茶園の一角にあり、お茶の産業、文化、歴史、民俗について、展示や体験をとおして楽しく学べる施設です。ミュージアムには、博物館、茶室、日本庭園などがあります。



日本一の
牧之原大茶園

博物館 見学時間:40分～60分

※学生は無料で観覧できます



博物館2F

静岡の古い製茶小屋(再現)

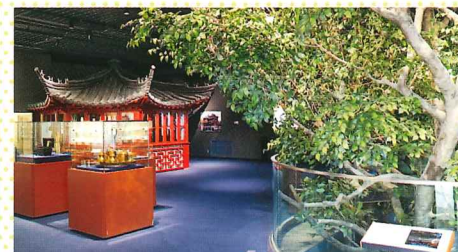


お茶の健康診断



博物館3F

世界の茶葉ギャラリー



お茶の起源と世界の喫茶文化



富士山展望ホールからの眺め

眼下に大井川、好天時には富士山を望むことができます。



静岡の
おもてなし呈茶



牧之原大茶園展望テラス

日本一の牧之原大茶園を見渡すことができます。



乗用型摘採機

乗用型摘採機の展示(屋外)があり、実際に運転席に座ることができます。

おすすめ

日本庭園 見学時間:15分



江戸時代の大名茶人「小堀遠州」が手がけた庭園を復元しています。自由に散策することができます。

茶室 見学時間:20分、茶道体験:20分

茶室内で茶道体験を行うことができます。



江戸時代の大名茶人「小堀遠州」が手がけた茶室を正確に復元しています。



おすすめ



静岡のお茶やお茶を使った菓子など、さまざまな商品を販売しています。

- ミュージアムショップ
- カフェレストラン



静岡の素材を使ったメニューをお楽しみいただけます。(44人まで利用可)

※喜作園(きさくえん)
☎0548-27-2988

へのお問い合わせは



駐車場

学校にはこちらのご利用をおすすめします

学校向けのプログラム 無料/希望団体へ毎日9時～11時に実施

1 見学前の説明



多目的ホールにて、全体説明を行い映像をご覧いただけます。

2 子ども向けワークシート



ワークシートを配布し、使い方を説明します。バインダーの貸出も可能です。(100枚まで)

3 展示説明



エドゥケーターによる展示説明。(1クラス程度まで)

学校向けの体験メニュー

茶道体験 600円/定員:一席10人程度



日本文化のひとつ「茶道」を本格的な茶室で体験できます。抹茶とお菓子のいただき方を学びます。



※お菓子は季節ごとに変わります。

茶摘み体験 年4回、無料/定員:なし



ミュージアム又は近隣の茶園で新芽を摘みます。

- 一番茶 … 5月上旬
- 二番茶 … 6月下旬
- 三番茶 … 8月上旬
- 秋番 … 9月下旬

※お茶の生育状況によって時期が異なります。詳しくはお問合ください。

令和3年10月初旬
サービス開始

見学・学校向けプログラム・体験メニューのお申込み

入力するだけ!
WEBでカンタン申込み!

HPのネット予約サービスからお申込みください

茶の都ミュージアム 検索

FAXでも
お申込み
いただけます

HPから用紙をダウンロード
●団体観覧申込書(学校) ●観覧料等減免承認申請書※

※引率者の観覧料が無料となります
●観覧料等減免承認申請書※

左記の2種類の用紙にご記入の上、
FAXでお申込みください

FAX番号
0547-46-5007

静岡県内の学校限定! 茶ミューキット貸出し

日本・世界の茶葉、お茶の葉の標本、香りの嗅ぎ比べ、お茶製品などお茶を学習するための教材をセットにして、県内の学校へ貸し出します。



このように
活用して
いただい
ています!

使い方の説明シートやワークシートのデータも同封されています。(無料でご利用いただけますが、返却の送料は学校負担をお願いします。)※茶ミューキットの詳細は、ミュージアムのHPでも紹介しています。





牧之原公園

島田市
金谷富士見町

ふじのくに
茶の都ミュージアム
となり

歩いて
すぐ



お天気の良い日には正面に富士山、
右手には日本一深い湾である駿
河湾とその向こうの伊豆半島、左
手には南アルプスの山々、眼下に
は雄大に流れる大井川、周辺に
は茶畑が広がります。園内には茶祖・栄西禅師の像がありま
す。北側の斜面にはカタクリの群生地があり、3月下旬から4
月上旬頃が見ごろとなります。

諏訪原城跡

島田市
菊川1174番地

☎ 0547-36-7967
島田市博物館課 文化財係

ふじのくに
茶の都ミュージアムから

歩いて
約25分



国指定文化財史跡。天正元年(1573)、
武田勝頼の命により、牧之原台地の北
端部に近い位置に築城された山城で
す。戦国時代の山城の特徴を残す史跡
です。ビジターセンターでは、諏訪原城
の歴史や構造の解説パネル、ジオラマ
模型などを展示しています。

蓬萊橋

島田市
南2丁目先

☎ 090-7866-1056
(蓬萊橋橋番直通)

ふじのくに
茶の都ミュージアムから

大型
バスで

約25分



大井川に掛かる全長897.4メートルの
木造歩道橋です。国内でも数少ない
賃取橋として有名で、平成9年(1997)
には、「世界一の長さを誇る木造歩道橋」としてイギリスの
ギネス社に認定されました。



富士山静岡空港

牧之原市
坂口3336番地4

☎ 0548-29-2003

ふじのくに
茶の都ミュージアムから

大型
バスで

約15分



日本一の富士山を望むことができ
る風光明媚な空港です。ここでは、
通常は入れない場周道路(滑走路
を囲む道路)や消防庁舎で化学消
防車などを見学することができます。
また、空港の役割や働く人々の
仕事についても学べます。

団体見学(要予約・有料) 団体見学は10人以上から可能です

Aコース

場周道路と消防庁舎見学 90分 + 食事 60分
館内見学、DVD鑑賞 60分

Bコース

館内見学、DVD鑑賞 60分 + 食事 60分

※状況により、実施できない場合がございます

令和3年9月発行



ふじのくに
茶の都
ミュージアム
Tea Museum, Shizuoka

〒428-0034
静岡県島田市金谷富士見町3053番地の2
TEL 0547-46-5588 FAX 0547-46-5007
<https://tea-museum.jp>

【開館時間】9:00~17:00(入館は16:30まで) 茶室は9:30~16:00(入室は15:30まで)

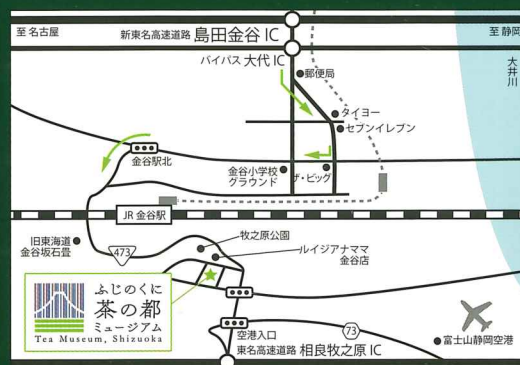
【休館日】火曜日(祝日の場合は開館し、翌平日休館)、年末年始

※開館時間・休館日は変更になる場合があります。最新情報をHPにてご確認ください。

交通の
ご案内

- JR金谷駅より、バス・タクシーで約5分、徒歩約25分
- 新東名高速道路: 島田金谷ICより約13分
- 東名高速道路: 相良牧之原ICより約10分
- 国道1号線: 大代ICより約10分

駐車場無料



ふじのくにジュニアお茶マイスターに関する知事認証認定要領

(目的)

第1条 児童生徒が日常生活において、自発的に静岡茶を愛し、毎日の習慣として静岡茶を飲むようになること、さらには成人後も茶への関心を持ち、その習慣を継続してもらうことにより、持続的な静岡茶のファンの拡大を図るため、知事認証を設ける。

(認定)

第2条 ふじのくにジュニアお茶マイスター（以下「ジュニアお茶マイスター」という。）とは、お茶に関する知識を有し、お茶の魅力を伝えられることが期待される者を言う。県は、県が主催するC h a - 1 グランプリに参加し、かつ、県にレポート（様式第1号）を提出した者をジュニアお茶マイスターとして認定し、認定証（様式第2号）を交付する。

(認定証の再交付)

第3条 県は、認定証の交付を受けた者から、紛失等による再交付の申出（様式第3号）があった場合は、認定証の再交付をする。ただし、認定証の再交付の期限は高等学校修了までとする。

(認定者名簿)

第4条 県は、第2条に定める認定を受けた者について、ジュニアお茶マイスター認定者名簿（様式第4号）を作成し管理する。

(その他)

第5条 この要領に定めのない事項については、お茶振興課長が定める。

附則

- 1 この要領は令和5年11月11日から施行する。
- 2 この要領の施行の日以前に、県が開催するC h a - 1 グランプリに参加し、かつ、レポートを別に定める期日までに提出した者には、令和6年3月31日までに知事に申し出た場合に限る、「ふじのくにジュニアお茶マイスター」として認定し、第2条に規定する認定証を交付する。

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例をここに公布する。

平成28年12月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

静岡県条例第53号

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、小中学校において、児童生徒が静岡茶を飲む機会及び児童生徒に対する静岡茶の食育の機会を確保することにより、児童生徒の静岡茶の愛飲を促進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 静岡茶 県内において生産した茶葉を加工したものを使用したお茶をいう。
- (2) 静岡茶の食育 児童生徒の健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むため、お茶のおいしさ、お茶の機能その他のお茶に関する一般的な事項のみならず、静岡茶の茶葉の産地、静岡茶の歴史、静岡茶の文化その他の静岡茶に関する事項について、児童生徒の理解を深める教育をいう。
- (3) 静岡茶の愛飲 静岡茶を愛し、毎日の習慣として静岡茶を飲むことをいう。
- (4) 小中学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条の小学校、中学校及び義務教育学校、同条の中等教育学校の前期課程並びに同条の特別支援学校の小学部及び中学部をいう。
- (5) 児童生徒 小中学校の児童及び生徒をいう。

(県の責務)

第3条 県は、この条例の目的を達成するため、小中学校の実情に応じた児童生徒への静岡茶の提供の方法及び静岡茶の食育の機会の確保に関する助言を行う等必要な施策を講ずるものとする。

(小中学校設置者の責務)

第4条 小中学校の設置者は、当該小中学校における給食、休憩等の時間において、当該児童生徒が静岡茶を飲む機会及び当該児童生徒に対する静岡茶の食育の機会を設けるよう努めるものとする。

(事業者等の責務)

第5条 静岡茶の茶葉を生産する者、当該茶葉の加工を行う事業者、当該加工されたものの加工、流通若しくは販売を行う事業者又は静岡茶の製造、流通若しくは販売を行う事業者は、県が実施する児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議)

第6条 県に、小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議（この条において「県民会議」という。）を置く。

- 2 県民会議は、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する事項を調査審議する。
- 3 県民会議に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第6条の規定は平成29年4月1日から施行する。

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議規則をここに公布する。

平成29年 3 月31 日

静 岡 県 知 事 川 勝 平 太

静岡県規則第25号

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例（平成28年静岡県条例第53号。以下「条例」という。）第 6 条第 3 項の規定に基づき、小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議（以下「県民会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 県民会議は、知事の諮問に応じ、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 県民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命又は委嘱する。

- (1) 児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する事項に関し学識経験を有する者
- (2) 市教育委員会又は町教育委員会の教育長
- (3) 小中学校の校長
- (4) 静岡茶の茶葉を生産する者を代表する者
- (5) 静岡茶の茶葉の加工を行う事業者を代表する者
- (6) 児童生徒の保護者を代表する者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 5 条 県民会議に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

4 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 県民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取)

第 7 条 県民会議は、必要があると認めるときは、関係者の意見を聴くことができる。

(庶務)

第 8 条 県民会議の庶務は、経済産業部において処理する。

(委任)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が県民会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

世界お茶まつり 2025

World O-CHA (Tea) Festival 2025, Shizuoka, Japan



OCHA
2025

光輝燦然

#私のO-CHA和ールド

春の祭典 Spring Festival

2025 4.19 (SAT) – 5.21 (WED)

静岡県全域及び首都圏、関西圏
Shizuoka prefecture
Tokyo metropolitan area
Kansai area

秋の祭典 Autumn Festival

2025 10.23 (THU) – 10.26 (SUN)

静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」ほか
Shizuoka Convention & Arts Center GRANSHIP
Shizuoka City



公式HP



Instagram

主催
第9回 世界お茶まつり実行委員会

「茶の都しずおか」で開催される世界お茶まつり2025では、 どなたでも楽しめる体験プログラムがいっぱいです!!

※プログラムの内容は、変更する場合があります。※下記写真はイメージです。

春の祭典

Spring Festival

2025 4.19 (SAT) - 5.21 (WED)

新茶の緑が映える美しい季節に、
食や体験などのお茶関連プログラムを
実施します。



静岡県全域及び
首都圏、関西圏で
新茶フェアを
開催!

絶景フォトコンテスト



静岡県内のお茶のある絶景を
撮って応募しよう!

お茶巡りツアー



茶畑やお茶の体験施設、お茶カフェを
巡るお茶三昧ツアーを開催!

新茶フェア



新茶の購入、茶摘みやお茶の淹れ方体験、
期間限定スイーツなどを楽しもう!

スマホdeスタンプラリー



お茶の体験施設や販売店、
お茶カフェなどを巡って賞品をGET!

秋の祭典

Autumn Festival

2025 10.23 (THU) - 10.26 (SUN)

会場では、国内外の様々なお茶を楽しむコーナーや、
お茶や茶器の販売、新しい時代のライフスタイルに
合ったお茶の提案などが楽しめます。



グランシップ
にて開催!

グランシップ

ワールドO-CHAマーケット



いろいろなお茶や茶器など、
茶関連商品を展示・販売!

SweeTEAペアリング



コンテスト入賞スイーツと
お茶のペアリングを体験しよう!

Toshi Yoroizukaの
お菓子も
販売!

※画像はイメージです

世界の路上茶屋体験



海外の路上茶屋を再現。
現地と同じ茶器でお茶を飲もう!

世界緑茶会議・茶学術研究会



海外で活躍する茶業関係者や流通業者、
研究者からお茶の最新情報を聞こう!

JR利用 東海道新幹線ひかり号

東名高速道路利用



[問合せ先] 第9回世界お茶まつり実行委員会 ※詳細や最新情報は、公式ウェブサイトをご覧ください。
[Tel] 054-202-1488 [Mail] wof@pref.shizuoka.lg.jp [URL] <https://www.ocha-festival.jp>

